

光本議員 1001

作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 尼崎学童保育連絡協議会は、どのような組織なのか。児童課や教育委員会とどのような関係があり、どの課の管理下にある組織か。

答弁要旨

尼崎学童保育連絡協議会は、児童ホームの入所児童の保護者が自主的につくられている父母会の一部により組織された団体です。

市から補助金等の支出はなく、市や教育委員会の管理下にある組織ではございません。

以 上

質問要旨 町会活動などへICT導入を行っている団体はあるのかどうか。また、その導入事例について。

答弁要旨

各自治会^等 によって取り組まれている内容は異なりますが、メーリングリストやライングループによる情報伝達を活用しているところはございます。

しかしながら、^{依然} ^{として}、ICTの環境がない地域住民も多いことから、各自治会等の圏域内全ての世帯が活用しているものではなく、例えば各自治会等の役員間での実施など、限定的な活用に留まっております。

以上

(教育次長答弁)

光本議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 通常授業になってからも教員による消毒は継続しているのか。また1日の消毒頻度及び時間的負担はどれくらいか。

答弁要旨

分散登校時には、1日2回の消毒で教員にも負担がありました。現在は尼崎市版「学校園生活マニュアル」を見直し、1日1回程度、ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレなどの大勢がよく手を触れる場所や共用物を中心に消毒することとしています。

作業時間については、各学校園の規模や実施体制が異なりますので、一概には言えないものの、5分～15分程度である学校園が多いと確認しているところです。

以上

(医務監答弁)

光本議員 1004 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 本市で新型コロナウイルス感染者の学校名や施設名を公開しない理由や捉え方は。

答弁要旨

感染症が発生した場合については、感染症法の基本理念に基づき、人権の尊重を踏まえた上で、感染症のまん延を防止するため、発生の状況等につきましては積極的に公表する必要があります。

こうした考え方に基づき、施設名等の個別名称は、保健所において関係者を把握し、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査が実施できる場合は、公表しないこととしております。一方、大阪のライブハウスの例のように、不特定多数の方の濃厚接触が考えられる場合や、クラスター発生の可能性がある場合などで、注意喚起や接触者からの申し出をいただく必要があるときは、原則として施設名を公表することとしております。

以上

光本議員 1005 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 認知症カフェは何か所あり、利用人数は何人か。また、コロナ禍でも運営できているのか。

答弁要旨

認知症カフェは、市内に 14 か所あります。利用人数については、利用者を限定せず、認知症の当事者、家族、介護や医療関係者、地域住民など様々な人が集う場であるため、流動的ではありますが、14 か所の 1 回あたりの参加人数を合わせると、約 250 人です。

コロナ禍ですべての認知症カフェが活動を休止していましたが、現在 7 か所が活動開始しており、そのうち、6 か所が、尼崎市認知症カフェ運営助成事業を活用しています。

以上

質問要旨 出産特別給付金の給付対象児童の誕生日を「令和2年度末まで」と拡大する余地は残されていないのか。

答弁要旨

今般の感染症による影響に伴い、様々な自治体において新生児を対象とする給付金事業が実施されているところですが、対象となる児童の誕生日の期間は必ずしも、同一の状況にはなっておりません。

本市の出産特別給付金につきましては、そうした他市の状況を参考としつつ、給付金の財源となる国の交付金を、今後、^{このコロナ禍において}市民生活や^{や雇用}地域経済を支える様々な事業で活用しなければならないという実情も踏まえ、対象児童の誕生日の期間を12月末までとしているものであり、

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現状において、給付期間の延長を検討する状況には
ごまかしていません。

以上

質問要旨 市民が役所に提出する各書類で、法律上押印が必要な書類を除き、押印することを求めた書類の押印欄の削除、印鑑持参の不要といった「脱はんこ」への取組を実行するべきではないのか。

答弁要旨

本市におきましては、市民サービスの向上と事務処理の簡素・迅速化を図る観点から、国や県の法令により押印を義務付けられているものや契約行為に関するもの等を除いた、押印見直しの基準を策定し、平成5年度より運用しております。

今般のコロナウイルス感染症拡大防止に加え、市民の皆さまの利便性を向上させる必要もありますことから、今後は、書面申請の電子手続化や対面による申請の省略などの対応について更に検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 児童課は、尼崎学童保育連絡協議会に加入していない児童ホームの要望や利用者の声などを、どのようにくみ上げ把握し、応えているのか。

答弁要旨

尼崎学童保育連絡協議会に加入されていない児童ホームの父母会や保護者個人からの要望等につきましては、現場の責任者や指導員を通じたり、児童課が直接お聞きすることもあります。そういった要望等にも、等しく真摯に対応しております。

以 上

質問要旨 尼崎学童保育連絡協議会が行う対市交渉の方が、尼崎学童保育連絡協議会に加入していない児童ホームよりも交渉の機会が多く、要望もかなえてもらいやすいなど、有利に働くのか。

答弁要旨

議員お尋ねの対市交渉とは、年に1回、尼崎学童保育連絡協議会に加入している父母会の要望に対して、意見交換を行ったり、考えを申し上げる場になっておりますが、保護者からの要望等につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、尼崎学童保育連絡協議会の加入の有無に関わらず、等しく真摯に受け止め、対応しております。

以上

質問要旨 なぜ児童ホーム内で尼崎学童保育連絡協議会の定期総会プログラムを配布することができないのか。

答弁要旨

公共施設である児童ホームにおいて文書等を配布するにあたっては、これまでから、児童課で内容を確認したうえで、配布を許可しているところでございます。

ご指摘の尼崎学童保育連絡協議会の定期総会プログラムにつきましては、過去に特定の思想信条に基づいた内容の記述があったため、配布を認めなかったことがあり、現在も児童ホームでの配布を行っていないものでございます。

以上

光本議員 2004

作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 父母会を脅す尼崎学童保育連絡協議会をどう思うのか。こういった組織が児童ホームの取りまとめを行ってもよいのか。

答弁要旨

ご指摘の内容については、父母会からのご相談もなく事実も確認できませんので、見解を申し上げることは差し控えさせていただきます。

以上

質問要旨 尼崎学童保育連絡協議会が販売する「ほいく誌」を毎年大量に購入する理由は。また、購読の勧誘、配達、集金を市役所内で行われているのか。それは適切なのか。

答弁要旨

ご指摘の雑誌は、全国学童保育連絡協議会が発行しているもので、全国の学童保育に関する情報や国の動きなどが掲載されていることから、情報収集のため、希望する職員が私費（自らのポケットマネー）により購入しているもので、雑誌の配達や集金は、市役所内で行われておりますが、特に問題はないものと考えております。

以上

質問要旨 尼崎学童保育連絡協議会の加入の有無に関わらず全児童ホームからの要望等をこまめに聞く窓口を設置できないのか。また、児童課主催で各児童ホームの父母会役員を集めての総会を年1回から2回でも開催できないのか。

答弁要旨

繰り返しのご答弁で恐縮ですが、これまでから、尼崎学童保育連絡協議会の加入の有無に関わらず、父母会からの要望等に対しては、等しく真摯に対応してきたところです。
現場の児童ホームで児童課でも

ご指摘のおやつ問題については、これまで多くの保護者や父母会から要望があり、現在、市による提供を検討しているところです。

父母会からは、これまでも様々な形で要望をお聞きしておりますが、父母会のない児童ホームもあり、今後、保護者からのより効果的な要望の聴取方法等について検討してまいります。

以上

質問要旨 地域担当職員が積極的に町会などに働きかけ、ICTの導入促進に前向きな町会に地域予算を活用して先行事例を作ってみてはどうか。

答弁要旨

自治会等の活動へのICT導入につきましては、各会長等の負担軽減や災害時の効果的な情報伝達などに繋がるものとして、一定のメリットはあるものと^考えております。

現に、ウィズコロナ時代の新たな地域活動の手法の一つとして、今年度、オンライン会議の体験会を実施した地域課もございます。

一方で、地域の中では、ICT環境が整っておらず、ポスター掲示や回覧板のような従来の手法が良いとの声も多いため、地域や市政の情報が届かない世帯が生じないように、引き続きこうした手段も必要と考えております。

いずれにしましても、ICTの導入により、情報共有の手段や機会を増やすこと、また、自治会活動の裾野を広げることも可能ですので、まずは、機会をとらえ、自治会等に向けた勉強会などに取り組んでまいりたいと考えております。

(次ページへ続く)

あわせまして、ICTの導入に前向きな自治会等がございましたら、地域担当職員等が、どのようなICTを導入し、どのように活用していくかなどを自治会等と話し合いながら検討し、他の自治会等とも共有してまいりたいと考えております。また、こうした取組の際には地域予算の活用も含め、検討してまいります。

以上

(教育次長答弁)

光本議員 2008 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教職員の負担軽減と授業準備に取り組む時間を確保するため、消毒作業に有償ボランティアの外部人材を活用するべきと思うが見解はどうか。

答弁要旨

教職員の負担軽減のため、昨年10月から本市独自のスクール・サポート・スタッフを全小学校及び特別支援学校に配置したところです。

また、本年7月には、新型コロナウイルス感染症対策として、国の補助事業制度を活用して小中学校及び特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを追加することとし、順次、配置を進めているところです。

そのスクール・サポート・スタッフの業務については、当初予定した授業や会議の準備、来客・電話取次などの主な業務に加えて、教室内、共用部分の消毒や登校時の検温など感染防止に係る業務を追加することで、教員の負担軽減に取り組んでおります。

(次ページへ続く)

教育委員会といたしましては、有償ボランティアなどの外部人材の活用という手法とは異なりますが、引き続き、スクール・サポート・スタッフを活用することで、教員の負担軽減を図り、子どもたちに向き合う時間が一層確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上

(教育次長答弁)

光本議員 2009 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 新型コロナウイルス感染者に対する偏見、差別、いじめへの防止に向けた学校現場での取組は行われているのか。

答弁要旨

新型コロナウイルス感染者に対する偏見、差別、いじめを防止するための学校現場での取組でございますが、学校再開に向けた5月22日付の通知「市立学校園における教育活動の再開について」において、新型コロナウイルス感染症への感染者、濃厚接触者、その家族、医療関係の従事者等への差別や偏見、いじめなどが起こらないよう、新型コロナウイルス感染症への正しい知識に基づいた対応を各学校において行うよう指導をしており、各学校ではそれに基づき、それぞれの状況に合わせた取組を行っているところでございます。

(次ページへ続く)

具体的には、長期にわたる臨時休業により、児童生徒がストレスを感じている可能性が高いことを考慮し、学校におけるアンケート調査の実施や教職員による面談の実施等を通じて、児童生徒の心情理解と寄り添った支援に努めているところでございます。

また、全校集会における学校長の講話や、学級担任による学級活動での注意喚起やスクールカウンセラーによる指導、学校便りをはじめとする家庭向け配付物の作成など、各学校の状況に合わせた取組を実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後もこれらの取組に対して、必要な支援を積極的に行ってまいります。

以上

(教育次長答弁)

光本議員 2010 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 新型コロナウイルス感染者に対する偏見、差別、いじめ防止の手引きを作成・配布してみてはどうかか。

答弁要旨

先ほどもご答弁申し上げたように、学校再開に向けた5月22日付の通知におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る偏見、差別、いじめを防止するために学校の教職員が行うべき取り組みにつきましては、一定の方向性を示しているところでございます。

また、指導主事による学校訪問や指導主事が講師となった教職員対象の研修会におきましても、教育委員会作成の「いじめ対応に関する教職員向けリーフレット」を活用しながら、新型コロナウイルス感染症に係るいじめ等も含めたいじめ対応について、子ども達の変化を見過ごすことなく、心に寄り添った丁寧な対応をするよう指導をしているところでございます。

(次ページへ続く)

教育委員会といたしましては、これらの取組を継続するとともに、文部科学省から9月3日に改めて発行されました、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～等を活用しながら、各学校における新型コロナウイルス感染症に係る正しい理解にもとづいた指導及び、偏見、差別、いじめの防止に向けた取組の充実を図ってまいります。

以上

光本議員 2011 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 本市では、オンラインによる開催を行っている
認知症カフェはあるか

答弁要旨

本市において、オンラインによる開催を行っている認
知症カフェは、現在ございません。

以 上

光本議員 2012 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 7 か所のカフェが再開できずにいるが、新型コロナウイルスが収束するまで現状でよいのか。オンライン開催を模索していくべきと考えているのか。

答弁要旨

認知症の当事者やその家族が安心して語り合える場は、コロナ禍で人々が孤立しがちな今、とても大切であると認識しています。

オンライン開催については、利用者のオンライン機器の利用環境や、使い方に不慣れなことなど様々な課題があると思われます。オンラインも含め、どのような形であれば再開できるのかなど、引き続き認知症カフェの主催者と情報交換しながら模索していきたいと考えております。

以上

光本議員 2013 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 認知症カフェのオンライン開催のため、開設団体や利用者にとどのような支援が必要で、それを行っていく考えはあるか。

答弁要旨

認知症カフェに参加される当事者やご家族にとって、オンラインによる開催が適しているのかといった点や、今年度開始した運営助成事業へのご意見など、まずは主催者を通じて参加者の声をしっかり伺いながら、本市の支援方策について考えてまいります。

以上

質問要旨 母子手帳が交付された方は、死産をされても
出産特別給付金の対象とすることはできないのか。

答弁要旨

本市の出産特別給付金につきましては、4月28日以後に出生された新生児を対象児童とし、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、不安を抱えて子どもを出産した母親を受給権者としております。

議員ご指摘のとおり、死産された妊婦の方は、同じように妊娠にご苦勞をされたこともあり、大変な心痛を抱えておられると推し量るところですが、今般の出産特別給付金は、感染症の大きな影響がある中での出産の慰勞だけではなく、出産後の子育てを支援することも目的としており、死産の場合は給付対象とはしていないものでございます。

以上

質問要旨 押印不要の見直し方針のたたき案の作成から、押印の義務付けの廃止までのタイムスケジュールはどのようなのか。

答弁要旨

先ほどご答弁申し上げました、書面申請の電子手続化や対面による申請の省略などの対応に向けましては、現在、具体的なスケジュールをお示しするまでには至っておりませんが、関係部局と協議を行いつつ、制度面、技術面においての課題等を検証しながら可能なものから順次進めてまいりたいと考えております。

以上

質問要旨 自治体 DX を目指し中長期のビジョン及び行動指針を策定すべきだと思うがどうか。

答弁要旨

本市におきましては、平成 31 年 3 月にIoT、AI、ロボット等の先端技術を本市行政分野に活用するためのICT計画として、尼崎市官民データ活用推進計画を策定しております。

一方、国においてはDXのためのデジタル戦略を策定し、7月には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」にDXの推進や取組を多く取り入れた変更を閣議で決定しています。

本市の計画は、そうした国の動きを受けて、9月に改訂を行っており、今後も、国のデジタル戦略を参考にしながら、DXの推進を取り込んだ内容に改訂する中で、速やかに行政のデジタル化を進めてまいります。

以上